

甲欄
子欄

所屬		職名		住所	(郵便番号 156 -) 東京都世田谷区	氏名	(フリガナ) (生年月日 明・大・中・平 40年 10月 日)	整理番号	001
----	--	----	--	----	--------------------------	----	------------------------------------	------	-----

平成26年分

給与所得に対する源泉徴収簿

区分	月日	支給月日	総支給金額	社会保険料等控除額	社会保険料等控除後の給与等の金額	扶養親族等の数	算出税額	年末調整による過不足税額	差引徴収税額
給	1	25	600,000	0	600,000	1	40,640		40,640
	2	25	600,000	0	600,000	1	40,640		40,640
	3	25	600,000	0	600,000	1	40,640		40,640
	4	25	600,000	0	600,000	1	40,640		40,640
	5	23	600,000	0	600,000	1	40,640		40,640
	6	25	600,000	0	600,000	1	40,640		40,640
	7	25	600,000	0	600,000	1	40,640		40,640
	8	25	600,000	0	600,000	1	40,640		40,640
	9	25	600,000	0	600,000	1	40,640		40,640
	10	25	600,000	0	600,000	1	40,640		40,640
	11	25	600,000	0	600,000	1	40,640		40,640
	12	25	600,000	0	600,000	1	40,640		40,640
当	計		① 7,200,000	② 0	7,200,000		③ 487,680		487,680
等	6	6	0	0	0	1	(税率 18.378%) 0		0
	12	12	0	0	0	1	(税率 18.378%) 0		0
							(税率 %)		
							(税率 %)		
							(税率 %)		
賞	計		④ 0	⑤ 0	0		⑥ 0		0

前年の年末調整に基づき繰り越した過不足税額										円		
同上の税額につき還付又は徴収した月区分		月別	還付又は徴収した税額	差引残高	月別	還付又は徴収した税額	差引残高					
		月	円	円	月	円	円					
扶養控除等の申告の有無	申告の有無	控除対象配偶者一般	控除対象配偶者老人	控除対象扶養親族	特定扶養親族	老人扶養親族	同居老親等	その他	障害者等	(該当するものを○で囲んでください。)	従たる給与から控除する控除対象配偶者と控除対象扶養親族の合計数	配偶者の有無
	有	当	当	当	当	当	当	当	当	・一般の障害者 本人・配・扶(人)	当	有
	無	有	有	有	有	有	有	有	有	・特別障害者 本人・配・扶(人)	人	無
	無	有	有	有	有	有	有	有	有	・同居特別障害者 配・扶(人) ・寡婦・特別の寡婦 ・寡夫 ・勤労学生	人	無
区		分		金		額		税		額		
給料・手当等		①		7,200,000		③		487,680		円		
賞与等		④		0		⑥		0				
計		⑦		7,200,000		⑧		487,680				
給与所得控除後の給与等の金額		⑨		5,280,000		配偶者の合計所得金額		(0円)				
社会保険料等		⑩		0		旧長期損害保険料支払額		(0円)				
申告による社会保険料の控除分		⑪		0		⑩のうち小規模企業共済等掛金の金額		(0円)				
申告による小規模企業共済等掛金の控除分		⑫		0		⑩のうち国民年金保険料等の金額		(0円)				
生命保険料の控除額		⑬		0								
地震保険料の控除額		⑭		0								
配偶者特別控除額		⑮		0								
配偶者控除額、扶養控除額、基礎控除額及び障害者等の控除額の合計額		⑯		760,000								
所得控除額の合計額		⑰		760,000								
差引課税給与所得金額(⑨-⑰)及び算出所得税額		⑱		(1,000円未満切捨て) 4,520,000		⑲		476,500				
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額		⑳		0								
年調所得税額(⑲-㉑、マイナスの場合は0)		㉑		476,500								
年調年税額(㉑×102.1%)		㉒		(100円未満切捨て) 486,500								
差引超過額又は不足額(㉒-⑧)		㉓		△1,180								
超過額		本年最後の給与から徴収する税額に充当する金額		㉔								
		未払給与に係る未徴収の税額に充当する金額		㉕								
の精算		差引還付する金額(㉓-㉔-㉕)		㉖								
		同上の		本年中に還付する金額		㉗						
		うち		翌年において還付する金額		㉘						
不足額の精算		本年最後の給与から徴収する金額		㉙								
		翌年に繰り越して徴収する金額		㉚								

◎この様式は、平成25年9月1日現在の所得税法等関係法令の規定に基づいて作成してあります。